

東淀川区区政会議委員募集要項

1 応募資格

対象者は、次の要件を満たす方です。

- (1) 東淀川区内に在住、在勤又は在学していること
- (2) 令和7年10月1日現在、満18歳以上70歳までであること
- (3) 国または地方公共団体の現職の議員、本市職員でないこと
- (4) 本市の審議会等委員の職を3以上兼務していないこと
- (5) 大阪市暴力団排除条例で規定する「暴力団員」及び「暴力団密接関係者」でないこと

2 募集人数

3名

3 募集期間

令和7年7月1日（火）から同8月8日（金）まで

4 任期

令和7年10月1日から令和9年9月30日まで（2年間）。ただし、委員在任中に応募資格を満たさなくなった場合は、委員の資格を失います。

5 開催頻度・時間等

年間数回程度（本会・部会）、その他、学習会を開催することがあります。会議時間は2時間程度（平日夜7時から（都合により変更の可能性あり）、場所は区役所で開催します。

※日程は新体制で決定します。

6 報酬等

なし（公共交通機関利用時に交通費相当額を支給します）

7 応募方法

【持参、送付またはメールによる申し込み】

東淀川区区政会議委員応募用紙（別紙様式）に必要事項を記載し、東淀川区役所総務課（総合企画）【区役所3階32番窓口】まで持参、送付またはメールのいずれかの方法により提出してください。なお、提出された書類は返却しません。応募用紙は、東淀川区ホームページからダウンロードしていただくか、東淀川区役所総務課（総合企画）【区役所3階32番窓口】、東淀川区役所出張所で配付しています。

持参される場合は、募集期間内の平日の午前9時から午後5時30分までの間にお持ちください。

送付またはメールで申し込む場合は令和7年8月8日（金）必着で提出してく

ださい。

(提出先)

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

東淀川区役所総務課(総合企画) 【区役所3階32番窓口】

E-mail: tm0002@city.osaka.lg.jp

【大阪市行政オンラインシステムによる申し込み】

大阪市行政オンラインシステム(手続き名「東淀川区区政会議委員を募集します!」)から申請内容の入力画面の必須事項を入力の上、募集期間内に申し込んでください。

8 選考方法等

応募用紙と面接をもとに、区政への理解や改善のアイデア、活動経験などを総合的に審査し、選考します。面接日は令和7年9月上旬を予定しています。応募いただいた方には面接日時等の連絡をさせていただきます。

審査については、東淀川区区政会議委員選考審査委員会が行います。

選考結果は、9月中に応募された方全員にお知らせします。

なお、応募用紙等により取得した個人情報については、委員選考以外の目的には使用いたしません。

9 その他

委員に選ばれた方の氏名について、区役所前掲示板と区ホームページで公表いたします。また、区政会議は、原則公開で開催し、発言内容と発言者の氏名を含む会議の議事録は、区ホームページ等で公表いたしますので、ご了承くださいますようお願いいたします。